奥出雲町特定事業主行動計画の実施状況及び奥出雲町における女性の活躍状況の公表(令和7年7月)

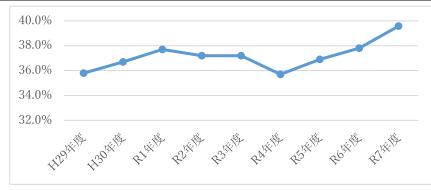
奥出雲町では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。)に基づき「奥出雲町特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、奥出雲町における女性の活躍状況を公表いたします。

≪職業生活における機会の提供に関する実績≫

(1) 常勤職員に占める女性職員の割合

	目標値										伸び率
	(R7 年度)	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	(R7-H29 年度)
正規職員	38. 0%	35. 8%	36. 7%	37. 6%	37. 2%	37. 2%	35. 7%	36. 9%	37. 8%	39. 6%	3. 8%がた

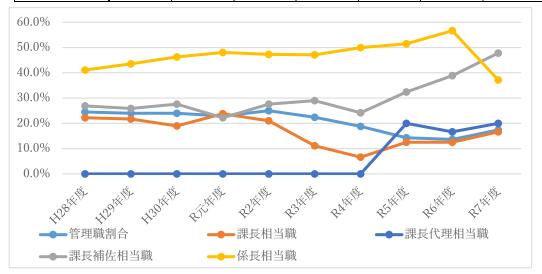


(取組内容)

インターシップの実施や職員募集にかか る動画を作成し、町職員の魅力発信に努 める。

(2) 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	伸び率
										(R7-H29 年度)
管理職割合	24. 0%	24. 0%	22.9%	25. 0%	22. 4%	18.8%	14. 3%	13. 6%	17. 4%	△ 6.6%
課長相当職	21. 7%	19.0%	23. 8%	21.0%	11.1%	6.6%	12.5%	12. 5%	16. 7%	Δ 5.0%
課長代理相当職	-	-	-	-	-	-	20.0%	16. 7%	20. 0%	20. 0%
課長補佐相当職	25. 9%	27. 6%	22. 2%	27. 6%	29. 0%	24. 2%	32. 4%	38. 9%	47. 8%	21.9%
係長相当職	43. 6%	46. 3%	48.1%	47. 3%	47. 1%	50.0%	51.5%	56. 7%	37. 1%	Δ 6.5%



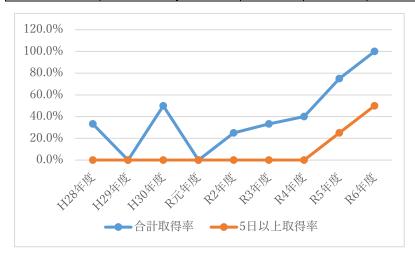
(取組内容)

女性職員について管理的地位へ の積極的な登用に努める。

≪職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績≫

(1) 男性職員の配偶者出産休暇 (3日) 及び育児参加のための休暇 (5日) 取得率

	目標 (R7 年度)	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
合計取得率	50.0%	33.3%	0.0%	50.0%	0.0%	25. 0%	33. 3%	40.0%	75. 0%	100%
5日以上取得率	_	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25. 0%	50%



(取組内容)

各種両立支援制度パンフレットと男性職員 向けの育休等取得啓発チラシを活用し職員 への情報提供を図る。

(2) 超過勤務の状況(令和6年度)

i) 一人当たり一月当たりの平均超過勤務時間

	本庁勤務職員
管理職以外	11.7 時間

(取組内容)

ノー残業デーの取組について周知を行うとともに、管理職による声掛けを実施。

ii)上限を超えて勤務した職員数

	本庁勤務職員
管理職以外	29 人

(3) 年次有給休暇の取得日数の状況(令和6年1月1日~令和6年12月31日)

i) 平均取得日数 ※20日以上付与されたものに限る

全体: 12.9日

ii) 取得日数が5日未満の職員割合

全体: 3.3%

(取組内容)

年次休暇の取得状況の共有及び休暇制度 利用促進の啓発。